

若者の採用をご検討の企業のみなさまへ プチ仕事探しカフェinよこしばひかり参加企業募集

町では、地元企業の採用支援として、地元の若者求職者と触れあえる「プチ仕事探しカフェinよこしばひかり」を「ジョブカフェちば」と連携し開催します。「プチ仕事探しカフェ」は、若者とざっくばらんに話し合い、採用の効率化と雇用のミスマッチを防ぐねらいがあります。若い人材を正社員として採用予定している企業のみなさま、ぜひ参加してみませんか。

開催日 7月上旬

午後1時30分～4時30分

(予定)

ところ 町民会館

参加求職者数

20名(予定)

募集企業数

4社～5社(予定)

※申込多数の場合は、選別させていただきます。

参加費 無料

申込期限 6月11日(金)

申込・問い合わせ

産業振興課商工観光班

☎(84)1215

平成22年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験のお知らせ

受験資格 平成元年4月2日～

平成5年4月1日生まれの方

申込書交付期間

5月10日(月)～6月29日(火)

(土・日曜日は除く)

申込書受付期間

6月22日(火)～29日(火)

(土・日曜日は除く)

試験日

《第1次試験》9月5日(日)

《第2次試験》10月14日(木)～

21日(木)のうち指定された日

◆問い合わせ

東金税務署総務課

☎0475(52)3121

農業振興地域整備計画 変更申請の受付

農業振興地域の農用地区域内の農地を転用する場合、転用手続きの前に農用地区域からの除外(または用途変更)手続きが必要です。

受付期間

6月1日(火)～30日(水)

(土・日曜日を除く)

要件 農業振興を図るために必要かつ適当な計画で、農用地区域外に代替する土地がないことなど。

注意 除外認可までには、おおむね1年を要します。

また、農振法改正により農業振興地域整備計画の変更(農振除外)は厳格化され、直接地域農業の振興を図る目的での施設建設以外は除外できませんので、事前に産業振興課へお問い合わせください。

◆問い合わせ

産業振興課振興班

☎(84)1215

◇地域安全ニュース◇

～悪質商法の被害にあわないために！～

高齢者などを狙った訪問リフォームなどの点検商法をはじめとする悪質商法が後を絶ちません。政府では、毎年5月を「消費者月間」と定め、さまざまな消費者問題に対する事業を集中的に実施しており、警察もこれらの犯罪に対する取締りの強化と、被害の未然防止のための広報活動などを推進しています。この機会に、住民のみなさまも、悪質商法などの被害を防ぐための心がけを身に付けましょう。

【トラブル防止の5つのポイント】 ～うまい話にご用心！ 知らない人が訪ねてきたら～

- ①訪問されても家に入れず、相手の身分と訪問目的を確かめる
- ②セールストークにまどわされない(相手は嘘を言っているかも?)
- ③契約や購入意思のないときは、「いりません」とキッパリ断る
- ④契約するときは、契約の内容を明らかにした書面を受け取り、家族と相談後にする
- ⑤契約書はよく読み、わからない部分は説明を求める



※以上のどのタイミングであっても、不安に思ったら警察または消費者センター等へ相談してください。取引をしておかしい、失敗したと思ったら、代金を支払う前に相談してください。代金を支払った後でも、期間内であればクーリング・オフにより被害の防止・回復ができる場合があります。

◆相談先 警察本部相談サポートコーナー ☎043-227-9110 山武警察署生活安全課 ☎0475-82-0110
千葉県消費者センター ☎047-434-0999 消費生活相談室(役場内) ☎84-1233